

総務部

総務課

(内線4604)

庶務、人事、総合調整、文書管理

局の庶務、公文書の接受、発送、局の所掌事務に関する総合調整、非常災害時の情報の取りまとめ、人事を行っています。

総務課企画広報室

(内線4685)

周知・広報の実施、情報公開、個人情報保護窓口
情報セキュリティ対策、総合的施策の企画立案

当局の報道発表、ホームページの管理、広報誌「u-Land北海道」(当局ホームページへの掲載)等の広報物の作成等を行い、当局施策の周知・広報の充実を図っています。

情報セキュリティ対策に関する意識の浸透と向上のため、セミナー開催等の周知活動を行っています。

総括調整官

(内線4618)

「地デジ」関連など、当局の重要事項の調査・企画を行っています。

総合通信相談所

(直通011-709-3956)

情報通信行政に関する相談業務を行っています。

信書便監理官

(内線4684)

信書便事業に関する許認可、参入支援

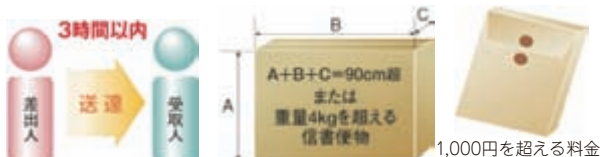
自治体等利用者及び運送事業者等への信書便制度の周知により認知度の向上を図り、参入希望者への支援を行っています。

◇「信書」とは……

“特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書”をいいます。

特定信書便事業者は、北海道内では13事業者、全国では285事業者です(H21.5.31現在)。

特定信書便事業は、創意工夫を凝らした多様なサービスを提供する「特定サービス型」の事業で、次に掲げる特定信書便役務のいずれかを充たす必要があります。



<特定信書便事業の要件>

財務課

(内線4608)

経理、資材、財産の管理、電波利用料

局の予算の執行、物品・財産の管理、各種契約の締結及び電波利用料の徴収に関する事務を行っています。

電波利用料の納付方法



電波利用料のコンビニ納付が可能に

電波利用料は、これまでの金融機関の窓口納付、口座振替、電子納付に加えて、平成21年4月20日から一部のコンビニエンスストアでも納付が可能になりました。

コンビニ納付にはバーコード付の納入告知書等を用いることが必要となりますので、詳細は下記URLからご覧ください。

◇納付方法の詳細

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/fees/payment/proc.htm#conbini>



情報通信部

電気通信事業課

(内線4704)

電気通信事業の登録・届出、電気通信主任技術者・
工事担任者資格、産学連携、研究開発支援

電気通信事業の登録・届出、電気通信関係の資格に関する事務、電気通信サービスに関する相談の受付、「e-ネットキャラバン」による安心・安全なネットワーク利用環境の整備等を行っています。

産学連携では、国の地域科学技術振興施策をより効果的に実施するため、関係府省の連携、協議を行うことを目的として設置された「北海道ブロック地域科学技術振興協議会」に参画しています。

「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」、ICTベンチャーの支援、最新のICTをキーワードにしたセミナーの実施など研究開発支援制度についても取り組んでおり、道内研究機関、大学、企業等への支援を行っています。



「電気通信事業分野における個人情報保護セミナー」
(平成21年5月15日開催)

情報通信振興課

(内線4716)

情報通信による地域振興、地域のICT利活用・
利用環境の整備、コンテンツ流通の促進

地域公共ネットワークやブロードバンド提供エリアの整備など、主に市町村が実施する情報通信整備を支援することにより北海道内の地理的情報格差（デジタル・ディバイド）の解消を支援しています。

また、道内ICT施策推進団体との連携、地域のICT利活用・利用環境の整備、コンテンツ流通の促進等によりコンテンツ発信力の強化を図っています。



『広域情報化セミナー「遠隔医療モデルプロジェクトin旭川」』
(平成21年3月13日開催)

放送課

(内線4664)

テレビ・ラジオ放送局の許認可等放送局の設置及び使用の規律
地上デジタルテレビジョン放送の推進

放送業の発達、改善及び調整、地上デジタルテレビジョン放送の推進のほか地上テレビジョン放送局（デジタル・アナログ）、中波放送局、FM放送局、地域に密着したFM放送であるコミュニティ放送局の許認可事務を行っています。

また、放送の受信可能な地域の拡大を目的とし、補助金による地上デジタルテレビジョン放送中継局建設を支援しています。

・受信障害対策官（内線4663）(直通011-737-0033)

テレビ・ラジオに関する放送受信障害対策として、受信障害の原因究明調査や相談に対するアドバイスなどを行い、テレビ・ラジオ放送のクリーンな受信環境の維持に努めています。

有線放送課

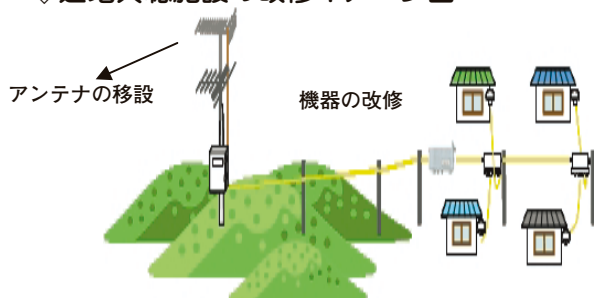
(内線4674)

地上デジタルテレビ放送の推進（受信環境）
ケーブルテレビ・有線ラジオの許認可等

有線テレビジョン放送（ケーブルテレビ放送）の施設及び業務に関する許認可事務・監理・監督、有線電気通信設備（テレビ共聴設備）及び有線ラジオ放送業務に関する事務などを行っています。

また、地域の情報通信格差を是正するためのケーブルテレビ放送局の整備、並びに、補助金による辺地共聴施設の地上デジタルテレビ放送対応への改修を支援しています。

◇辺地共聴施設の改修イメージ図



放送電波が山や丘陵によって遮られる地域に対し、難視聴解消対策として設置された施設

デジタル放送受信者支援室（内線4667）

地上デジタルテレビ放送の受信対策

地上デジタルテレビ放送への完全移行が円滑に実現されるよう、各関係機関・団体等との連携を図りながら、広報、相談業務等の取組を進めています。



無線通信部

企画調整課

(内線4624)

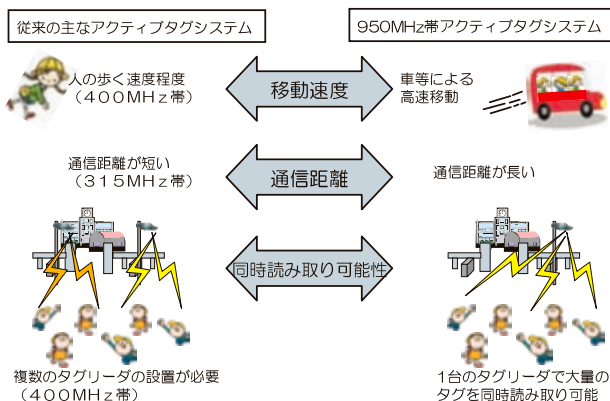
周波数の割当、電波利用の促進、電波利用状況調査の実施

地域に特有の電波利用ニーズに応えるため、①周波数割当計画の策定②周波数割当の調整等周波数管理を行い、電波利用の促進を図るため、調査検討会の実施やセミナーの開催等を行っています。

電波の有効利用を行うために無線局免許人の電波の利用状況を調査・検討し、その評価を公表しています。

国民の利便性向上のためにインターネットを利用した無線局等の電子申請の普及促進を行っています。

◇平成20年度 950MHz帯アクティブタグシステムに関する調査検討会イメージ



航空海上課

(内線4634)

航空・海上関係無線局の許認可等、無線従事者の免許等

航空機や船舶が安全な運航をするためには、無線による情報の取得が不可欠です。

これらの無線局が常に適正な通信を確保できるよう、航空機や船舶に設置する無線局等に対する許認可事務及び無線設備の検査を行っています。



計器着陸装置 (ILS)

視界不良時でも航空機が安全な着陸を可能とするため、電波で着陸地点まで誘導します。



船舶自動識別装置 (AIS)

陸上施設及び船舶間で互いに、船名、位置、速度などのデータ情報を取得することにより船舶の衝突回避等に役立ちます。

また、無線設備を操作するために必要となる無線従事者資格の免許や無線従事者の養成課程の認定業務等も行っています。

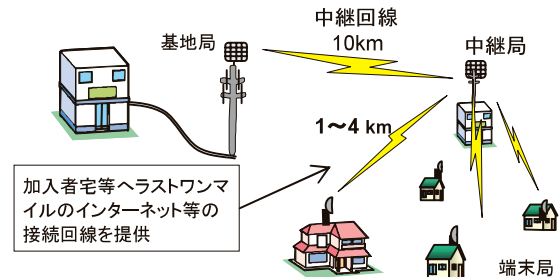
陸上課

(内線4644)

陸上関係無線局・アマチュア無線などの許認可等
防災行政無線の整備促進、電波伝搬障害の防止

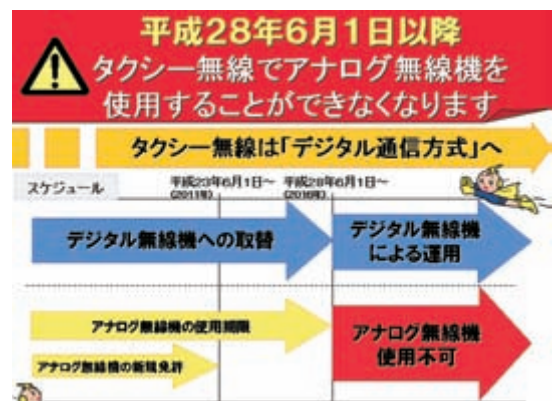
陸上に開設する各種無線局の許認可事務を行うとともに、より有効な無線の活用を推進しています。

◇地域WiMAXのサービスの例



平成20年度から制度化された地域WiMAX等の無線技術の推進により、北海道におけるデジタル・ディバイドの解消を目指しています。

◇タクシー無線のデジタル化スケジュール



周波数の有効利用と幅広い電波の利活用（新しい無線システムの導入）のため、タクシー無線システム等のデジタル方式への移行を促進しています。

◇電波伝搬障害

高層建築物が重要無線通信の伝搬路上に建築され、通信に障害を起こすことのないよう、建築前に総務省が作成している「伝搬障害防止区域」を表示した図面で確認していただくことが必要です。

「電波伝搬障害防止区域図」は、インターネットによる縦覧が可能です。

<http://www.juran.denpa.soumu.go.jp/gis/index.html>

◇無線従事者資格

総合無線従事者	第一～三級総合無線通信士
海上無線従事者	第一～四級海上無線通信士 第一～三級海上特殊無線技士 レーダー級海上特殊無線技士
航空無線従事者	航空無線通信士 航空特殊無線技士
陸上無線従事者	第一～二級陸上無線技術士 第一～三級陸上特殊無線技士 国内電信級陸上特殊無線技士
アマチュア無線従事者	第一～四級アマチュア無線技士

電波監理部

電波利用環境課

(内線4744)

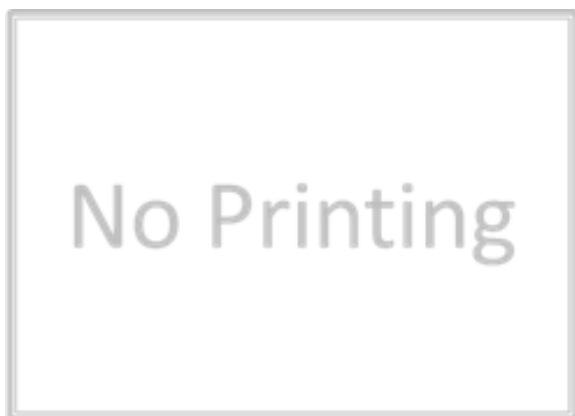
電波利用環境保護に関する周知啓発

登録点検事業者の登録等、高周波利用設備の許可等

道民が安心・安全に電波を利用できるよう、良好な電波環境の保護の大切さを理解していただくため、テレビCM放送やポスター掲示などによる各種広報活動や電波の安全性に関する説明会を開催しています。

海外からの旅行者などにより、日本国内で使えないトランシーバーなどが持ち込まれている状況があり、電波法令違反防止のため海外のメディアを利用した広報活動も実施しています。

◇「電波利用環境保護周知啓発強化期間」
(6月1日～10日) ポスター



電波はルールを守って使いましょう。



ボクは「デンパ君」。
電波利用環境保護活動の統一キャラクターだよ。

◇電波の安全性に関する説明会の様子
(平成21年6月26日、札幌市)



監視課

(内線4725)

電波の監視

電波の利用秩序を維持し、その適正な利用を確保するとともに、電波の利用環境を保護するため、電波法に基づく電波監視を実施しています。

免許を受けて無線を利用している方々の通信方法等が電波法令等に基づき適正に行なわれているかを監査し、違反があった場合には規正を行います。

◇近年の北海道内における電波法令違反処理状況

年度	違反処理件数	違反処理局数	局数内訳			
			各種無線業務用	簡易無線局	アマチュア無線局	船舶局
20	35	92	0	87	3	2
19	59	169	12	147	10	0
18	54	265	152	94	19	0

◇当局に設置されている電波監視施設



調査課

(内線4734)

不法無線局の探査・調査重要無線通信妨害等に関する申告対応

携帯電話や警察無線、航空無線などの重要無線通信が妨害されると、社会生活・生命・財産が脅かされる可能性があります。

調査課では重要無線通信などを確保するための業務を行っています。

◇電波のルールを守らない不法無線局を撲滅するための取締り

◇重要無線通信などに対する混信妨害源の調査

◇電波は限りある資源であることから、周波数割り当てなどに活用するための発射状況調査



海上保安庁との共同取締り